

請求明細書等のダウンロードおよび入力再開のお知らせ

【請求明細書等のダウンロードについて】

本日（6月16日）より6月分の請求明細書等がダウンロードできるようになりました。
退職共済システムに担当者IDでログインのうえご確認をお願いいたします。

【入力再開について】

本日（6月16日）より退職共済システムにて入力が再開となりましたのでご利用ください。

● システム入力のみで手続きが完了するもの（紙の届出様式の郵送は不要）

加入届、法人内異動届、掛金中断届、掛金再開届、脱退届

● システムで入力後印刷、押印し、共助会まで郵送が必要なもの

氏名変更届、退職一時金等受給申請、慶弔金受給申請、火災見舞金受給申請

※入力が完了していても、共助会に受給申請書が到着しない場合、お振込みできませんので、ご注意ください。

● システムで入力できないもの（紙の届出様式の郵送が必要）

法人外異動届

【入力の際のご注意】

以下に当てはまる場合は、入力前に必ず共助会までお問合せください。

● 掛金中断届の中断理由が、「その他」（産・育休、病休、介護以外）の場合

● 氏名変更届の変更理由が、「その他」（結婚、離婚、養子縁組以外）の場合

● 貸付利用者が、掛金中断届、法人内異動届、法人外異動届、脱退届の手続きをする場合

【2026（令和8）年度の月額算定について】

2026（令和8）年度の月額算定の入力は、7月入力再開（7月20日前後）からとなります。後日別途ご案内いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【退職共済システムの入力締日】

2026(令和8)年7月10日(金) 23:59

【紙の届出様式の締日】

2026(令和8)年7月10日(金) 15:00 原本必着